

2020年5月7日

各 位

一般社団法人日本貿易会

日本貿易会における新型コロナウイルス感染症への対応方針（HP公表・更新版）

日本貿易会では、政府の緊急事態宣言延長を受け、これまで行ってきた対応方針を5月末まで延長することとしました。具体的には、接触機会を削減するため、**全役職員が原則として在宅勤務を行う**とともに、当会の活動につきましても、以下の通り運営しておりますので、関係各位のご協力、ご理解をよろしくお願い申し上げます。なお、本対応方針につきましては、状況を踏まえて期限前に変更の可能性もありますが、その際には改めてご連絡申し上げます。

1. 当会が主催する会議・セミナー等について

- ・講演会・セミナー等は、延期・中止とする。
- ・必要な会議は、書面またはウェブ会議・電話会議により開催する。

2. 当会役職員の外部会合への参加について

- ・特別な事情により参加が必要なもの以外は、当会役職員の参加を見合わせる。

3. 出張について

- ・国内外の出張は見合わせる。

4. 当会役職員の勤務形態について

- ・原則として在宅勤務とする。
- ・電話連絡が必要な場合は、下記にお願いしたい。

<本件お問合せ先> 一般社団法人日本貿易会

E-mail:kouhou@jftc.or.jp TEL:090-1764-5236

以上